

相馬都市計画防潮の施設の変更（相馬市決定）

都市計画防潮の施設に 4 原釜地区海岸防潮堤ほか 1 施設を次のように追加する。

番号	名称	位置	備考
4	原釜地区海岸防潮堤	相馬市原釜字北谷地及び字大津並びに尾浜字須賀畑	海岸堤防 約1660m
5	尾浜地区海岸防潮堤	相馬市原釜字大津及び尾浜字須賀畑	海岸堤防 約390m

「区域は計画図表示のとおり」

理由：

当該防潮堤は、東日本大震災により甚大な被害を受けており、本来の防潮の機能を復旧することに加え、堤防高さを嵩上げし、また無堤区間については、新設の堤防を設置することにより、防災性の向上を図る整備を行うにあたり、復興整備計画に記載し、本案のとおり決定しようとするものです。